

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【氏名又は名称】	西里弘一
【住所又は本店所在地】	沖縄県宜野湾市志真志
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年9月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社碧
証券コード	3039
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所TOKYO PRO Market

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西里弘一
住所又は本店所在地	沖縄県宜野湾市志真志
事務上の連絡先及び担当者名	西里弘一
電話番号	098-860-0460

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年9月8日
訂正箇所	第2【提出者に関する事項】（6）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載した文章内で、質権者名に誤記があったため。 （正：株式会社ダンシンダイナー 誤：株式会社ダイシンダイナー）

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社リサ・パートナーズが有する株式会社ウエスト・トラスティー（西里弘一が株式及び議決権の100%を保有）に対する債権が令和4年8月31日付けで株式会社ダイシンダイナーに譲渡されたことに伴い、第一順位の質権として設定されていた西里弘一が保有する株式会社碧普通株式270,000株の質権者が株式会社ダイシンダイナーに変更された。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社リサ・パートナーズが有する株式会社ウエスト・トラスティー（西里弘一が株式及び議決権の100%を保有）に対する債権が令和4年8月31日付けで株式会社ダンシンダイナーに譲渡されたことに伴い、第一順位の質権として設定されていた西里弘一が保有する株式会社碧普通株式270,000株の質権者が株式会社ダンシンダイナーに変更された。